

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく資金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件	当施設の具体的な取り組み内容
資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修計画に従い、教育訓練休暇制度を活用した外部参加型研修及び施設内研修を行っています。参加職員は人事考課に基づく選抜を行っており、専門性、実践力、意欲の向上を高めています。</li> <li>また、必要のある職員や希望する職員に対しては社内検定試験を受験させて、人事考課の評価へ繋げています。</li> </ul>
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用管理改善の為の管理者の労働・安全衛生法規、休暇・退職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇取得を推進しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減の為の介護ロボットやリフト等の介護機器等導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腰痛防止コルセットの支給や、特浴・リフト浴電動ベッド（低床ベッドを含む）を導入し、介護職員の腰痛対策を行っています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てとの両立を目指す者の為の育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てと仕事を両立しやすい労働環境や給与制度等において、育児休業制度及び育児短時間勤務制度を整備しています</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏えた勤務環境やケア内容の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各フロアごとに月1回ミーティングを開催し、業務改善や情報共有、新しい取り組みを提案して職員の意見が反映された施設運営に努めています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・トラブルへの対応マニュアル等による責任の所在の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故防止委員会他、各種委員会の運営や各種事故対応マニュアルやBCPを整備し、責任の所在を明確にして対応しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断、こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断（夜勤ありは年2回）、ストレスチェック（年1回）、インフルエンザ予防接種、敷地内全面禁煙（茨城県禁煙認証施設）など、より良い労働環境の維持に努めています。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規職員から正規職員への転換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非正規職員から正規職員への転換を奨励しています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員増員による業務負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護上のリスクに対応する為、国が定める配置基準を超える介護職員を配置しています。</li> <li>また、積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ負担を軽減している。</li> </ul>